

「貸します詐欺」にご注意ください

最近、大手金融機関などを装って、「お金を貸します」といった内容の偽者DM（デジタルメール）・携帯メール等を送りつけて、保証金や保険金名目でお金を騙し取る新手の手口が急増しています。

このような詐欺行為を「**貸します詐欺**」といいます。

被害にあわないよう十分ご注意ください。

騙されないために

「^{たま}騙されないための心構え三か条」

（第一のポイント）

- 取引関係のないところから突然送られてくる、「お金を貸します」とのダイレクトメール（DM）・携帯メール等に注意。
（低金利で、しかも高額を貸し付けるかのような広告に注意）

（第二のポイント）

- 融資をする前に、様々な口実でお金を振り込まそうとする手口に注意。
（保証料、保険料などの名目で必ずお金を要求してきます）

（第三のポイント）

- 「貸します詐欺」かもしれないと感じたら、送金の前に以下に問い合わせ。

「貸します詐欺」被害ホットライン

03-5320-4775（東京都貸金業対策課）

平日：午前9時～12時、午後1時～4時30分

※夜間・休日は、留守番電話の「受付ダイヤル」になります。

こんな騙しの手口に注意

(被害事例1)

九州地方在住の女性は、9月下旬、自宅に送られてきたDMを見て50万円の融資を申し込んだところ、担当者から翌日連絡があり「本審査が通りました。登録料5万5千円が必要です。そのお金は融資のときに返還します。」などと言われ振り込んでしまった。その後、「登録のエラーが出たのでもう一度振り込んでください。」「保証人は要りませんが一時保険金に加入のため12万3千円が必要です。」などといわれ、総額22万3千円を振り込んだが、その後の融資が行われなかった。

DMでは大手の金融機関のグループ会社を装っていたが、東京都の調べでは、そのような業者はいなかった。

(被害事例2)

東北地方在住の男性は、10月中旬、携帯電話サイトで知った業者に、180万円（金利0.9%）の融資申込みをしたところ、「信用を確認するため、当社と取引している金融業者から融資を受けてください。そしてその金を郵便小包で送ってください。そのお金は、消費者金融解約センターを通じてこちらから返金します。」などといわれ、大手金融業者の2社から総額90万円の融資を受け、指示通り全額を送金してしまった。

東京都の調査では、その業者は都知事登録業者を名乗っていたが、架空の業者であった。また既に電話も通じない状態にあった。

※ 以上の手口のほかに、「信用保証機関への紹介」や「債務データの改善」など様々な理由をつけて、融資をする前に必ずお金を振り込ませようとする。

騙されないよう十分ご注意ください。

「金融機関等詐称被害に関する連携会議」

金融機関等を装った詐欺被害に対処するため、関係業界団体や行政機関等が連携して、消費者に対する被害予防の呼びかけ、被害ホットラインの設置などの対策を進めています。

【参加団体】(17.11.1現在)

(業界団体)

全国銀行協会、(社)全国地方銀行協会、(社)第二地方銀行協会、(社)生命保険協会、(社)日本損害保険協会、(社)日本クレジット産業協会、(社)全国信販協会、日本証券業協会、(社)全国信用金庫協会、(社)全国信用組合中央協会、(社)全国貸金業協会連合会、(社)東京都貸金業協会 (計12団体)

(行政機関)

警察庁、警視庁、金融庁、東京都（事務局：産業労働局）